

# 令和 8 年度福島県立高等学校入学者選抜

## 福島県立田村高等学校 前期選抜募集要項

〒963-7763 住所 福島県田村郡三春町字持合畑88番地1  
電話 (0247) 62-2185

### 1 アドミッション・ポリシー

田村高等学校では、次のような生徒を求めています。

- ① 学業と部活動の両立や自主的な学びに取り組み、目標に向かって最後までやり抜く生徒
- ② 学習活動や特別活動、部活動やボランティア活動への意欲的な取り組みができる生徒
- ③ 地域や身近な課題に興味関心を持ち、課題解決に向けてトライしようとする生徒

### 2 実施学科及び募集定員

| 課程  | 学科名   | 募集定員 | 特色選抜募集定員枠 | 一般選抜募集定員                                  |
|-----|-------|------|-----------|-------------------------------------------|
| 全日制 | 普通科   | 120名 | 40%       | 各学科とも、募集定員から、特色選抜において合格と判定された者の数を除いた数とする。 |
|     | スポーツ科 | 40名  | 80%程度     |                                           |

### 3 通 学 区 域

普通科の通学区域は、「福島県立高等学校の通学区域に関する規則」による。スポーツ科の通学区域は県下一円とする。

### 4 出 願 資 格

次の(1)の条件を満たす者とし、特色選抜への出願資格については、(1)に加えて(2)の条件も満たす者とする。

#### (1) 次の各号のいずれかに該当する者

- ① 中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校若しくは中等教育学校の前期課程（以下「中学校」という。）を卒業又は修了した者、あるいは令和8年3月卒業見込又は修了見込の者（以下「卒業者及び卒業見込の者」という。）
- ② 中学校卒業者と同等以上の学力があると認められる者

#### (2) 本校が示す特色選抜における「志願してほしい生徒像」を踏まえ、当該学科を自ら志願する動機・理由が明白かつ適切である者

### 5 志願してほしい生徒像

| 学 科   | 志願してほしい生徒像                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
|-------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 普通科   | <p>本学科では、四年制大学、短期大学、看護専門学校への進学、部活動での全国大会出場等の自分の夢を実現するために、学習や部活動に熱心に取り組む次のような生徒を求めている。</p> <p>A型（学業）：各教科の成績が優秀で、四年制大学、短期大学、看護専門学校への進学をめざして、3年間意欲的に学習できる者</p> <p>B型（部活動）：学業と部活動を両立させ、リーダーシップを発揮し、3年間部活動の中心となって活躍できる者（ただし、以下に示す部活動とする。マネージャーは含まない。）</p> <p>【運動部】陸上競技・柔道・ソフトテニス・バスケットボール・女子バレーボール・野球・ウエイトリフティング・ローイング</p> <p>【文化部】美術・合唱・吹奏楽</p>                                                            |
| スポーツ科 | <p>本学科では将来国際大会や全国大会等で活躍できる選手や、社会で活躍・貢献できる体育・スポーツ指導者の育成を目指し、競技力の向上や人間力を兼ね備えたアスリートを育成するための教育活動を行っており、次のいずれにも該当する生徒を求めている。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 体育・スポーツの活動を強く希望し、将来に向け、計画的・意欲的に学校生活に取り組むことができる者</li> <li>2 スポーツ活動において顕著な競技実績または高い運動能力を有する者</li> <li>3 目的意識が明確であり、強化指定種目の部活動を3年間継続することができる者</li> </ol> <p>【スポーツ科強化指定種目】陸上競技(中長距離、駅伝)・バスケットボール・女子バレーボール・柔道・ウエイトリフティング・ソフトテニス・野球</p> |

## 6 併願の取扱い

- (1) 志願者は、特色選抜と一般選抜のいずれか又は両方に出願することができる。特色選抜と一般選抜の両方に 出願する場合、一般選抜で出願する学科は、特色選抜で出願した学科と同じ学科又は異なる学科へ出願することができる。
- (2) 特色選抜の出願は、本校における1学科とし、第二志望は認めない。
- (3) 一般選抜の出願において、スポーツ科を志願する者については、本校の通学区域、又は隣接する通学区域から出願する者に限り、本校の普通科を第二志望とすることを認める。その際に、志願情報の通学区域は、普通科の学区に合わせる。

## 7 WEB出願システムの利用

「令和8年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」に定めるところにより、出願手続等には、福島県立学校入学者選抜WEB出願システム（以下「WEB出願システム」という。）を利用する。

WEB出願システムによる手続等の詳細は、別に公表するWEB出願システム志願者用マニュアル等による。

なお、県外から志願する者及び県内において学区を越えて志願する者、中学校卒業後及び卒業見込の者以外の志願者は、「15 出願資格申請」（3ページ）により、本校校長に出願資格を有することの承認を得て、志願者基本情報登録を完了させた後に、出願手続を行う。

## 8 出願に必要な書類

- (1) 中学校卒業後及び卒業見込の者
  - ① 令和8年度福島県立高等学校入学志願に関する調査書（以下「調査書」という。様式1号）  
ただし、令和2年3月末日までに中学校を卒業した者については、本校校長の判断により、調査書の提出を免除する。
  - ② 特色選抜志願理由書（本校所定の様式）  
ただし、一般選抜のみに出願する志願者については不要とする。
- (2) 上記(1)以外の者
  - ① 特色選抜志願理由書（上記(1)②に同じ）
  - ② 健康診断書（令和8年1月以降に医師の診断を受けたもの）（様式3号）  
ただし、文部科学大臣が中学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者については、健康診断書の提出を免除する。
  - ③ 履修証明書、学習成績証明書  
ただし、やむを得ない事情がある場合は、それに代わるもの。  
なお、外国における最終学校の履修証明書、学習成績証明書等とする場合は、日本語又は英語によるものとする。

## 9 出 願 手 続

出願手続については「令和8年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」に定めるところによる。

- (1) 中学校卒業後及び卒業見込の者  
志願者の在籍（出身）中学校長（以下「中学校長」という。）を通して、本校校長に出願する。
  - ① 志願者は、WEB出願システムに志願情報を登録の上、WEB出願システムを介して入学検定料（2,200円）を納付し、中学校長に出願を申請する。  
なお、納付した入学検定料は返還しない。  
【申請期間】  
令和8年1月26日(月)午前9時から令和8年2月5日(木)正午まで
  - ② 中学校長は、WEB出願システムにおいて志願情報に誤りがないこと、出願資格を満たしていること及び必要額の入学検定料を納付していることを確認の上、出願を承認する。  
【中学校承認期間】  
令和8年2月2日(月)午前9時から令和8年2月5日(木)午後4時まで
  - ③ 中学校長は、特色選抜志願理由書等、書面による提出が必要な書類がある場合、提出票（様式5号）を添付し、出願受付期間内に、持参又は送付により本校校長に提出する。  
なお、調査書については「11 調査書提出」（3ページ）に定めるところにより提出する。  
【出願受付期間】  
令和8年2月2日(月)午前9時から令和8年2月6日(金)正午まで
- (2) 上記(1)以外の者  
上記(1)に準じ、志願者が直接、出願手続を行う。

(3) 隣接県の隣接学区内からの出願については、別に隣接県教育委員会と福島県教育委員会が相互に定める入学志願者の取扱いに関する協定により、本校校長が処理する。

なお、出願の際に、他都道府県の公立高等学校に出願しないことを証明する書類（様式4号）を提出すること。

(4) 本校校長は、次の各号のいずれかに該当すると認めた場合は、出願の受理を取り消す場合がある。

- ① 志願情報に虚偽があるとき
- ② 所定の手続を経ないで、他通学区域から出願したとき

○ 持参及び送付による書類の提出方法について

（本要項において、特に断りがない限り、以下の方法により書類を提出する。）

【持参の場合】受付時間は、午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時までとする。

ただし、最終日はそれぞれの受付期間の終了時刻までとし、土曜日、日曜日、祝日及び振替休日を除く。

【送付の場合】送付の記録が残る簡易書留等とし、それぞれの提出期間最終日の指定された時間までに必着とする。

宛先 福島県立田村高等学校長 住所 〒963-7763

福島県田村郡三春町字持合畑88番地1

10 出 願 先 変 更

出願先変更については「令和8年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」に定めるところによる。

【出願先変更受付期間】

令和8年2月9日(月)午前9時から令和8年2月13日(金)正午まで

11 調 査 書 提 出

中学校長は、調査書提出期間内に、提出票（様式5号）を添付し、持参又は送付により調査書を本校校長に提出する。

【調査書提出期間】

令和8年2月16日(月)午前9時から令和8年2月17日(火)午後4時まで

12 受 験 票 の 印 刷

志願者又は中学校は、令和8年2月18日(水)午前9時以降に、WEB出願システムから受験票を印刷する。

13 出 願 取 消

出願取消については「令和8年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」に定めるところによる。

なお、志願者が検査当日以降に出願取消を申し出た場合、中学校長は、速やかに本校校長に連絡をした後に、手続を始めること。

【出願取消期間】

令和8年2月9日(月)午前9時から令和8年3月13日(金)午前9時まで

14 自己申告書の提出

本校校長に申し出ておいた方がよいと考える事情がある志願者については、本人の希望により、出願に際して本校校長に自己申告書（様式7号）を提出することができる。

なお、志願者の保護者は必要に応じて補足事項を記入してもよい。

提出及び受領は、次の方法により行う。

(1) 志願者は、自己申告書に必要事項を記入し、厳封の上、本校校長あて親展とし、持参又は送付する。

ただし、送付の場合は提出期間最終日の消印を有効とし、志願者の住所、氏名を記入し、必要額（460円）の切手を貼付した返信用封筒（長形3号）を同封する。

【自己申告書提出期間】

令和8年2月16日(月)午前9時から令和8年2月18日(水)午後4時まで

(2) 自己申告書の提出があった場合、本校校長は、自己申告書受領書（様式8号）を交付する。

15 出 願 資 格 申 請

県外等からの志願者、中学校卒業者及び卒業見込の者以外の志願者は、申請期間内に持参又は送付により必要な書類を本校校長に提出し、出願資格を有することの承認を得る。

【申請期間】

令和7年11月17日(月)午前9時から令和7年12月26日(金)午後4時まで

及び令和8年1月5日(月)午前9時から令和8年1月30日(金)午後4時まで

(1) 申請方法

① 県外等からの志願者

中学校を経由して、本校校長に連絡の上、次の書類を提出する。

提出の際は、中学校の住所等を記入し、必要額（460円）の切手を貼付した返信用封筒（長形3号）を同封する。

ア 出願資格申請書（様式9号）

イ 保護者が本校の通学区域に居住することになることを証明する書類

② 中学校卒業者及び卒業見込の者以外の志願者

志願者が直接、本校校長に連絡の上、次の書類を提出する。

提出の際は、本校が指定する必要額（460円）の切手を貼付した返信用封筒（定形）を併せて提出する。

ア 出願資格申請書（様式9号）

イ その他、本校校長が指示する書類

（保護者が本校の通学区域に居住することになることを証明する書類や学校教育における9年の課程の修了を証明する書類等）

※ 「保護者が本校の通学区域に居住することになることを証明する書類」の例

- ・ 市町村長が発行する「住民票の写し」（個人番号の記載がないもの）
- ・ 保護者の勤務先の所属長が発行する「転勤見込証明書」等
- ・ 保護者の居住に関する中学校長等による「事由書」（任意様式）

(2) 審査結果の通知

本校校長は、申請書等の内容を審査し、中学校長に連絡の上、送付の記録が残る簡易書留等により、「出願資格審査結果通知書」（様式10号）を中学校長を経由して、志願者に通知する。

なお、中学校卒業者及び卒業見込の者以外の志願者の場合は、直接連絡の上、通知する。

また、審査の結果に関わらず、提出した書類等は返還しない。

(3) 出願資格を有することを承認された志願者は、WEB出願システムに志願者基本情報登録を行う。

(4) やむを得ない事情により、申請期間内に「出願資格申請」をできなかった者が、出願を希望する場合は、出願受付期間及び出願先変更受付期間に限り、出願資格申請を受け付ける。

(5) 一度、出願資格を有することを承認された志願者がやむを得ない事情により他の高等学校に出願しようとする場合、あるいは出願先変更をする場合は、(1)～(3)に準じて新たな志願先の高等学校長の承認を得る。

なお、WEB出願システムにおいて既に志願者基本情報登録が済んでいる場合は、(3)は不要とする。

16 選抜方法・選抜資料

(1) 特色選抜

**普通科**においては、特色選抜志願理由書、調査書の審査結果、学力検査の成績及び特色選抜に係る面接（以下「特色面接」という。）の結果を資料として総合的に判定し、合格者を決定する。

| 学力検査                              | 特色選抜<br>志願理由書                                           | 調査書                                                                                                                                               | 特色面接                                                                                                                                                  | 特色検査           | 選抜資料の満点                 |
|-----------------------------------|---------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|-------------------------|
| 5教科とする。<br>A型、B型ともに<br>250点満点とする。 | A型、B型ともに、本校普通科への志望動機及び将来への抱負、高校生活で特に学びたいこと等について本人が記入する。 | A型、B型ともに、「各教科の学習の記録」は135点満点とし、「特別活動等の記録」及び「長所・特技等の記録」は55点満点として、合計190点満点とする。<br>部活動や地域クラブ活動等の実績や取組内容などは総合的に評価し、点数化する。<br>ただし、調査書の「出欠の記録」は選抜資料としない。 | A型、B型ともに、個人面接を実施する。<br>個人面接では、A型、B型ともに本校での学ぶ意欲や受験者が自らの考えをまとめ適切に伝える表現力をみる。また、それぞれの「志願してほしい生徒像」に基づく質問を行う。<br>（自己をアピールする内容を含む。）<br>面接については点数化し110点満点とする。 | A型、B型ともに実施しない。 | A型、B型ともに、全体の満点は550点とする。 |

スポーツ科においては、特色選抜志願理由書、調査書の審査結果、学力検査の成績及び特色面接、特色検査（実技）の結果を資料として総合的に判定し、合格者を決定する。

| 学力検査                  | 特色選抜<br>志願理由書                                             | 調査書                                                                                                                                              | 特色面接                                                                                      | 特色検査                                                               | 選抜資料の満点        |
|-----------------------|-----------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------|----------------|
| 5教科とする。<br>250点満点とする。 | 本校スポーツ科への志望動機及び将来への抱負、高校生活で特に学びたいことや入部したい部活動等について本人が記入する。 | 「各教科の学習の記録」は135点満点とし、「特別活動等の記録」及び「長所・特技等の記録」は55点満点として、合計190点満点とする。<br><br>部活動や地域クラブ活動等の実績や取組内容などは総合的に評価し、点数化する。<br><br>ただし、調査書の「出欠の記録」は選抜資料としない。 | 個人面接を実施する。<br><br>個人面接では、本校での学ぶ意欲や受験者が自らの考えをまとめ適切に伝える表現力をみる。<br><br>面接については点数化し110点満点とする。 | 実技を実施する。<br><br>本校の強化指定種目の中から1種目実施する。<br><br>実技については点数化し250点満点とする。 | 全体の満点は800点とする。 |

※スポーツ科強化指定種目：陸上競技(中長距離、駅伝)・バスケットボール・女子バレーボール・柔道・ウエイトリフティング・ソフトテニス・野球

## (2) 一般選抜

普通科及びスポーツ科ともに、調査書の審査結果、選抜のための学力検査の成績及び一般選抜に係る面接（以下「一般面接」という。）の結果を資料として総合的に判定し、合格者を決定する。

| 学 科   | 学力検査                  | 調査書                                                                                                                                              | 一般面接                                                                                                                                                                                                 | 学力検査と調査書の成績の比重 |
|-------|-----------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 普通科   | 5教科とする。<br>250点満点とする。 | 「各教科の学習の記録」は195点満点とし、「特別活動等の記録」及び「長所・特技等の記録」は55点満点として、合計250点満点とする。<br><br>部活動や地域クラブ活動等の実績や取組内容などは総合的に評価し、点数化する。<br><br>ただし、調査書の「出欠の記録」は選抜資料としない。 | 集団面接を実施する。<br><br>面接では、本校での学ぶ意欲や受験者が自らの考えをまとめ適切に伝える表現力をみる。<br><br>面接については、段階評価する。<br><br>※特色選抜との併願者は、特色面接の実施をもって一般面接の実施とみなす。                                                                         | 同等とする。         |
| スポーツ科 | 5教科とする。<br>250点満点とする。 | 「各教科の学習の記録」は195点満点とし、「特別活動等の記録」及び「長所・特技等の記録」は55点満点として、合計250点満点とする。<br><br>部活動や地域クラブ活動等の実績や取組内容などは総合的に評価し、点数化する。<br><br>ただし、調査書の「出欠の記録」は選抜資料としない。 | 個人面接を2回実施する。<br><br>1回目は本校での学ぶ意欲や受験者が自らの考えをまとめ適切に伝える表現力をみる。<br><br>また、2回目は運動能力を試す内容とする。（運動の種類については本校の強化指定種目の中から1種目実施する。）<br><br>面接については点数化して、合計200点満点とする。<br><br>※特色選抜との併願者は、特色面接の実施をもって一般面接の実施とみなす。 | 同等とする。         |

# 17 学力検査等の日時及び会場

## (1) 学力検査

### ① 日 時

令和8年3月4日(水)

開 場：午前8時00分

集 合：午前8時20分まで

学力検査：午前9時～午後3時10分

|        |        |        |        |             |        |        |        |        |       |
|--------|--------|--------|--------|-------------|--------|--------|--------|--------|-------|
| 9:00   | 9:50   | 10:10  | 11:00  | 11:20       | 12:10  | 13:10  | 14:00  | 14:20  | 15:10 |
| 国 語    | 休      | 数 学    | 休      | 外国語<br>(英語) | 昼 食    | 理 科    | 休      | 社 会    |       |
| (50 分) | (20 分) | (50 分) | (20 分) | (50 分)      | (60 分) | (50 分) | (20 分) | (50 分) |       |

### ② 会 場 福島県立田村高等学校

### ③ その他 受験票、上ばき、下足袋、昼食、鉛筆（シャープペンシルも可とする。ただし、英語のことわざが書いてある鉛筆などは使用できない）、消しゴム、コンパス、定規（ただし、分度器機能を有する定規は使用できない。）を持参すること。

なお、下敷き、各辺の長さの比率が刻字されている三角定規、分度器（分度器機能を有する定規を含む）、計算機能や言語表現機能を有するもの、携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末、電子辞書等の電子機器類、文字盤に月の英語表示や星座の表示がある時計は持ち込まないこと。

## (2) 特色面接・特色検査・一般面接

### スポーツ科

### ① 日 時

令和8年3月5日(木)

開 場：午前8時00分

集 合：午前8時20分まで

特色面接・特色検査、一般面接：午前9時から午後4時まで

9:00

|          |           |           |          |
|----------|-----------|-----------|----------|
| 特色<br>面接 | 一般<br>面接① | 一般<br>面接② | 特色<br>検査 |
|----------|-----------|-----------|----------|

※一般面接①は本校での学ぶ意欲や受験者が自らの考えをまとめ適切に伝える表現力をみる内容とする。

一般面接②は運動能力を試す内容とする。

※終了予定時刻は、令和8年2月27日(金)までに中学校を通して連絡する。

### ② 会 場 福島県立田村高等学校

### ③ その他 受験票、上ばき、下足袋、昼食、鉛筆（シャープペンシルも可）、消しゴムを持参すること。

この他に自分が選択した実技種目の運動用具を持参する。また、ウォーミングアップのできる服装(ジャージと体育館シューズ)と、専門種目の服装(特に柔道選択者は柔道着、野球選択者は練習着)を持参すること。

なお、携帯電話等の通信機器は持ち込まないこと。

### 普通科

### ① 日 時

令和8年3月6日(金)

開 場：午前8時00分

集 合：午前8時20分まで

特色面接、一般面接：午前9時から午後12時まで

9:00

|          |          |
|----------|----------|
| 特色<br>面接 | 一般<br>面接 |
|----------|----------|

※終了予定時刻は、令和8年2月27日(金)までに中学校を通して連絡する。

### ② 会 場 福島県立田村高等学校

### ③ その他 受験票、上ばき、下足袋、昼食、鉛筆（シャープペンシルも可）、消しゴムを持参すること。

なお、携帯電話等の通信機器は持ち込まないこと。

## 18 面接・実技

本校の前期選抜における面接及び実技については、下記のとおり実施する。

| 受験型   |       | 実施する面接及び実技                                |
|-------|-------|-------------------------------------------|
| 特色選抜  | 一般選抜  |                                           |
| 普通科   | —     | 普通科特色面接                                   |
| 普通科   | 普通科   | 普通科特色面接 ※1                                |
| —     | 普通科   | 普通科一般面接                                   |
| 普通科   | スポーツ科 | 普通科特色面接、スポーツ科一般面接② ※2                     |
| スポーツ科 | 普通科   | スポーツ科特色面接、スポーツ科特色検査（実技） ※3                |
| スポーツ科 | —     | スポーツ科特色面接、スポーツ科特色検査（実技）                   |
| スポーツ科 | スポーツ科 | スポーツ科特色面接、スポーツ科一般面接②、<br>スポーツ科特色検査（実技） ※4 |
| —     | スポーツ科 | スポーツ科一般面接①、スポーツ科一般面接② ※5                  |

※1 普通科特色面接の評価を普通科一般面接の評価に置き換える。

※2 普通科特色面接の評価をスポーツ科一般面接①の評価に置き換える。

また、この受験型の志願者で、普通科を第二希望にする者については、普通科特色面接の評価を普通科一般面接の評価に置き換える。

※3 スポーツ科特色面接の評価を普通科一般面接の評価に置き換える。

※4 スポーツ科特色面接の評価をスポーツ科一般面接①の評価に置き換える。

また、この受験型の志願者で、普通科を第二希望にする者については、スポーツ科特色面接の評価を普通科一般面接の評価に置き換える。

※5 この受験型の志願者で、普通科を第二希望にする者については、スポーツ科一般面接①の評価を普通科一般面接の評価に置き換える。

## 19 追検査等の実施

当該志願者が欠席した検査等を実施し、他の志願者と併せて判定する。

追検査等の対象となる志願者及び手続き等については「令和8年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」による。

### (1) 日 時

#### ① 学力検査

令和8年3月10日(火)

開 場：午前8時00分（予定）

集 合：午前8時20分まで

学力検査：午前9時～午後2時45分

|        |        |        |        |             |        |        |        |        |       |
|--------|--------|--------|--------|-------------|--------|--------|--------|--------|-------|
| 9:00   | 9:50   | 10:05  | 10:55  | 11:10       | 12:00  | 12:50  | 13:40  | 13:55  | 14:45 |
| 国 語    | 休      | 数 学    | 休      | 外国語<br>(英語) | 昼 食    | 理 科    | 休      | 社 会    |       |
| (50 分) | (15 分) | (50 分) | (15 分) | (50 分)      | (50 分) | (50 分) | (15 分) | (50 分) |       |

#### ② 特色面接・特色検査、一般面接

令和8年3月10日(火)の学力検査終了後に行う。

※特色選抜との併願者は、特色面接の実施をもって一般面接の実施とみなす。

※選抜の一部を受験する場合の日時は、中学校長を通して志願者に連絡する。

### (2) 会 場 福島県立田村高等学校

### (3) その他 持参物については、「17 学力検査等の日時及び会場」のとおりとする。

## 20 選 抜 結 果 発 表

WEB出願システムにより、選抜結果（合格・不合格・出願取消、合格した選抜及び学科・コース）の発表を行う。

### 【選抜結果発表期間】

令和8年3月16日(月)午後1時から令和8年3月24日(火)午後5時まで

### (1) 志願者は、WEB出願システムにより自身の選抜結果を確認する。

- (2) 令和8年3月16日(月)午後1時以降に、WEB出願システムを利用できない志願者への配慮として、合格者一覧を本校保健室前に掲示する。
- (3) 合格者に対して合格通知書(様式13号)を本校生徒昇降口で交付するので、受験票を持参し、令和8年3月16日(月)午後1時から午後4時まで来校すること。
- (4) 提出書類等の記載内容に事実と相違している点が認められたときは、合格を取り消す場合がある。

## 21 学力検査結果の提供

前期選抜又は連携型選抜の学力検査(追検査を含む。)受験者に対し、WEB出願システムにより、本人の各教科の得点と5教科の合計得点の情報を提供する。

なお、対面、電話、はがき等による請求は受け付けない。

### 【学力検査結果提供期間】

令和8年3月16日(月)午後2時から令和8年3月24日(火)午後5時まで

## 22 そ の 他

- (1) 選抜の一部が未完了となった者の取扱い  
選抜の一部が未完了となった者の取扱いは次のとおりとする。  
なお、インフルエンザ等感染症罹患及び体調不良等により別室で受験をした者で、選抜の一部が未完了となった者も含む。
  - ① 追検査等の対象となる志願者  
「令和8年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」に定めるところにより、「一部未完了となった選抜の意思連絡書」(様式14号)を令和8年3月6日(金)午後4時までに本校校長へ提出する。
  - ② 追検査等の対象とならない志願者  
受験した内容のみで合否判定を行う。
- (2) 前期選抜で不合格となった者についての取扱い  
前期選抜で不合格となった者が、後期選抜に出願するときは、「令和8年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」の定めるところにより、新たに出願する。
- (3) 入学辞退の手続  
合格者のうち、入学を辞退する者は、入学辞退届(様式16号)を中学校長を通して本校校長に提出する。  
ただし、中学校卒業者及び卒業見込の者以外の者については、直接、本校校長に提出する。  
なお、納付した入学検定料及び高等学校に提出した書類等は返還しない。
- (4) 障がい等のある志願者に対する配慮は、「令和8年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」に定めるところによる。  
提出する書類は次のとおりとする。
  - ① 中学校卒業者及び卒業見込の者  
原則として年内に、志願者は、中学校長を通して、「受験上の配慮申請書」(様式17号)を、本校校長に提出する。  
その際、中学校長は、中学校における「生活・学習の様子、配慮等に関する説明書」(様式18号)と本校校長が必要と判断した場合には診断書等も併せて提出する。
  - ② 上記①以外の者  
原則として年内に、本校に問い合わせること。
- (5) 本要項に記載されていないことについては、「令和8年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」を確認の上、本校に問い合わせること。